

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	H O T M A N Co. , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 忠行
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 忠行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,867,400	4,787,828	21,216,917
経常利益 (千円)	114,540	132,336	637,724
四半期(当期)純利益 (千円)	74,013	81,518	275,826
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	6,344,406	6,578,082	6,562,264
総資産額 (千円)	14,058,551	15,058,432	14,530,825
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.49	11.55	39.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	45.13	43.68	45.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下のリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

外部環境リスク

新型コロナウイルス等、感染拡大による資金リスク

当社の本社がある宮城県において、新型コロナウイルス等の感染拡大により外出自粛要請が発令された場合、金融機関からの資金調達において、迅速な処理ができず、手元資金不足により支払遅延等が発生し、当社に対する与信限度額の減少等が発生する可能性があります。

当社は、通常、支出見込みに対する資金管理を徹底しており、本リスクは発生したことはありませんが、新型コロナウイルス感染症の第2波以降による本リスクを回避するために、当第1四半期累計期間において当座貸越枠より700百万円の借入を実行し、同感染症拡大の終息が見えるまでの期間、手元資金を増加させております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言による外出・営業自粛等の要請により個人消費動向が減少し、経済環境は非常に厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後は緩やかに回復しているものの、個人消費動向及び景気の先行きにつきましては、同感染症の第2波以降の発生懸念により、依然として不透明な状況が続いております。

当社におきましても、緊急事態宣言の発令に伴い自遊空間及びセガは営業自粛、TSUTAYA及びコマダ珈琲店は営業時間の短縮を余儀なくされ、同宣言解除後の現在もなお、自遊空間、セガ及びコマダ珈琲店につきましては個人消費動向は回復に至っておらず、厳しい状況となっております。

主たる事業であるイエローハット事業では、休業要請を行わない施設に指定されたことを受けて、通常営業を継続してはありますが、趣味嗜好品の消費動向は低調に推移しております。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に『あるもの活かし』を掲げ、徹底した「経費削減」と「売上総利益率改善計画」の実現に向け、全社一丸となって取り組んで参りました。

当第1四半期累計期間内の出退店はありませぬ。当第1四半期会計期間末の店舗数は、イエローハットが88店舗（前年同期間比1店舗増）、TSUTAYAが9店舗、アップガレージが7店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗、コマダ珈琲店が1店舗（前年同期間比1店舗増）、セガが1店舗の合計117店舗となっております。

この結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなりました。

[財政状態]

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は635百万円増加し、7,908百万円（前事業年度末7,273百万円）となっております。これは主に、売掛金が132百万円、商品が309百万円及び未収入金（その他の流動資産）が277百万円減少したものの、現金及び預金が1,350百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は107百万円減少し、7,149百万円（前事業年度末7,257百万円）となっております。これは主に、減価償却により有形固定資産が55百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計残高は15,058百万円（前事業年度末14,530百万円）となっております。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は343百万円増加し、6,042百万円（前事業年度末5,698百万円）となっております。これは主に、買掛金が240百万円及び未払法人税等が214百万円減少したものの、短期借入金が700百万円増加したことによるものであります。

また、当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は167百万円増加し、2,438百万円（前事業年度末2,270百万円）となっております。これは主に、長期借入金が143百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は8,480百万円（前事業年度末7,968百万円）となっております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は15百万円増加し、6,578百万円(前事業年度末6,562百万円)となっております。これは主に、四半期純利益を81百万円計上並びに剰余金の配当を70百万円支払ったことによるものであります。

[経営成績]

当第1四半期累計期間の業績は、売上高は4,787百万円となり、前年同期比79百万円(前年同期比1.6%減)の減収となっております。経常利益につきましては132百万円となり、前年同期比17百万円(前年同期比15.5%増)の増益となりました。四半期純利益は81百万円となり、前年同期比7百万円(前年同期比10.1%増)の増益となりました。減収増益の要因は主として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少したものの、採用関係及び広告宣伝の自粛をはじめとする経費の削減によるものとなっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

(イエローハット)

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令時、休業要請を行わない施設に指定されたことを受けて通常営業を継続しておりました。夏タイヤへの履き替え時期でもあり、その交換作業は入りましたが、ドライブレコーダー等の趣味嗜好品は低迷致しました。緊急事態宣言解除後の特別特定給付金支給もあり、6月は回復基調であったものの、当第1四半期累計期間は低調に推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高3,703百万円(前年同期比5.7%減)、セグメント利益(営業利益)は148百万円(前年同期比10.9%減)となっております。

(TSUTAYA)

TSUTAYA事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛により書籍及びゲームの需要が増加致しました。外出自粛解除後の6月は前年同等に落ち着いたものの、当第1四半期累計期間は好調に推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高624百万円(前年同期比24.2%増)、セグメント利益(営業利益)は16百万円(前年同期比1119.3%増)となっております。

(アップガレージ)

アップガレージ事業におきましては、4月及び5月はイエローハット事業と同様の推移となりましたが、6月は昨年の在庫適正化(長期在庫の拡販による高粗利商品の品揃え)により高粗利商品販売が順調であったこともあり、当第1四半期累計期間は好調に推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高238百万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益(営業利益)は25百万円(前年同期比25.6%増)となっております。

(その他)

ダイソー事業、宝くじ事業、保険事業及び不動産賃貸事業は好調に推移致しました。

自遊空間事業及びカーセブン事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

2019年9月に新規出店したコメダ事業により、その他の事業全体として売上高は増収となりましたが、経費等が増加したこともあり減益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高221百万円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益(営業利益)は20百万円(前年同期比6.4%減)となっております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、「第4 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載している通りであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社資金の収入は主として営業店舗による売上と借入によるものとなっております。

当第1四半期累計期間においては、売上による収入、設備投資及び費用関係の支出は共に減少しております。また、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通り、金融機関より借入を実施し、手元資金の増加をはかっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,053,700	70,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,537	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	928,407	2,279,336
売掛金	583,983	451,978
商品	5,237,612	4,928,279
貯蔵品	2,167	2,517
その他	521,295	246,532
貸倒引当金	100	68
流動資産合計	7,273,365	7,908,576
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,296,341	2,253,948
土地	1,913,440	1,913,440
その他(純額)	410,778	397,967
有形固定資産合計	4,620,561	4,565,357
無形固定資産	13,193	12,733
投資その他の資産	2,623,705	2,571,766
固定資産合計	7,257,460	7,149,856
資産合計	14,530,825	15,058,432
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,056,296	815,993
短期借入金	2,950,000	3,650,000
1年内返済予定の長期借入金	504,996	511,662
未払法人税等	243,720	28,810
賞与引当金	100,916	16,666
ポイント引当金	256,571	262,422
その他	585,746	756,537
流動負債合計	5,698,246	6,042,091
固定負債		
長期借入金	525,016	668,351
退職給付引当金	1,283,087	1,311,373
役員退職慰労引当金	150,066	151,159
資産除去債務	166,001	166,813
その他	146,144	140,563
固定負債合計	2,270,314	2,438,259
負債合計	7,968,561	8,480,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	4,113,476	4,124,440
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	6,416,386	6,427,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145,877	150,731
評価・換算差額等合計	145,877	150,731
純資産合計	6,562,264	6,578,082
負債純資産合計	14,530,825	15,058,432

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,867,400	4,787,828
売上原価	2,591,644	2,580,817
売上総利益	2,275,755	2,207,010
販売費及び一般管理費	2,180,236	2,092,466
営業利益	95,518	114,543
営業外収益		
受取配当金	6,257	7,304
受取手数料	7,114	6,701
産業廃棄物収入	4,690	3,644
その他	7,910	7,058
営業外収益合計	25,973	24,709
営業外費用		
支払利息	6,525	6,110
その他	426	805
営業外費用合計	6,951	6,916
経常利益	114,540	132,336
特別利益		
固定資産売却益	-	36
特別利益合計	-	36
特別損失		
固定資産除却損	30	34
特別損失合計	30	34
税引前四半期純利益	114,509	132,338
法人税、住民税及び事業税	10,815	9,961
法人税等調整額	29,680	40,858
法人税等合計	40,496	50,819
四半期純利益	74,013	81,518

【注記事項】

(追加情報)

固定資産の減損損失の算定における将来キャッシュ・フローの見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年3月期の上期は客数が鈍化するなど不安定な事業環境が継続するものの、下期からは徐々に回復し2022年3月期には例年並の収益水準が見込まれると想定しております。

なお、上記の仮定は前事業年度の会計上の見積りで用いた仮定から重要な変更はありません。ただし、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の終息が遅延し、影響が長期化した場合には見積りと将来の実績が異なることもあります。

(四半期損益計算書関係)

当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	70,843千円	73,549千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	70,555	10	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,928,091	502,855	228,656	4,659,603	207,796	4,867,400	-	4,867,400
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,674	422	130	5,227	2,653	7,881	7,881	-
計	3,932,765	503,278	228,786	4,664,831	210,450	4,875,281	7,881	4,867,400
セグメント利益	166,127	1,324	20,516	187,968	21,560	209,529	114,010	95,518

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 114,010千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,703,800	624,364	238,619	4,566,784	221,044	4,787,828	-	4,787,828
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	685	478	41	1,206	2,752	3,958	3,958	-
計	3,704,486	624,842	238,661	4,567,990	223,796	4,791,786	3,958	4,787,828
セグメント利益	148,088	16,154	25,769	190,011	20,175	210,186	95,642	114,543

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 95,642千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10.49円	11.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	74,013	81,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	74,013	81,518
普通株式の期中平均株式数(株)	7,055,500	7,055,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月25日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議致しました。

(イ) 配当金の総額.....70,555千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月9日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ホットマン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。